

長崎県中期財政見通し

(令和6年度～令和10年度)

この中期財政見通しは、原則として令和5年度当初予算を基礎に、今後見込まれる税制改正や地方財政対策などについて、一定の仮定に基づき、令和6年度から令和10年度までの試算を行ったものです。

令和5年9月

長崎県

I 中期財政見通し(R6~R10)

<歳入・歳出の主な動向>

1 歳入

(1) 県 税

- ・令和5年度の予算額を基礎とし、国推計の名目経済成長率を参考に一定の伸びを見込。

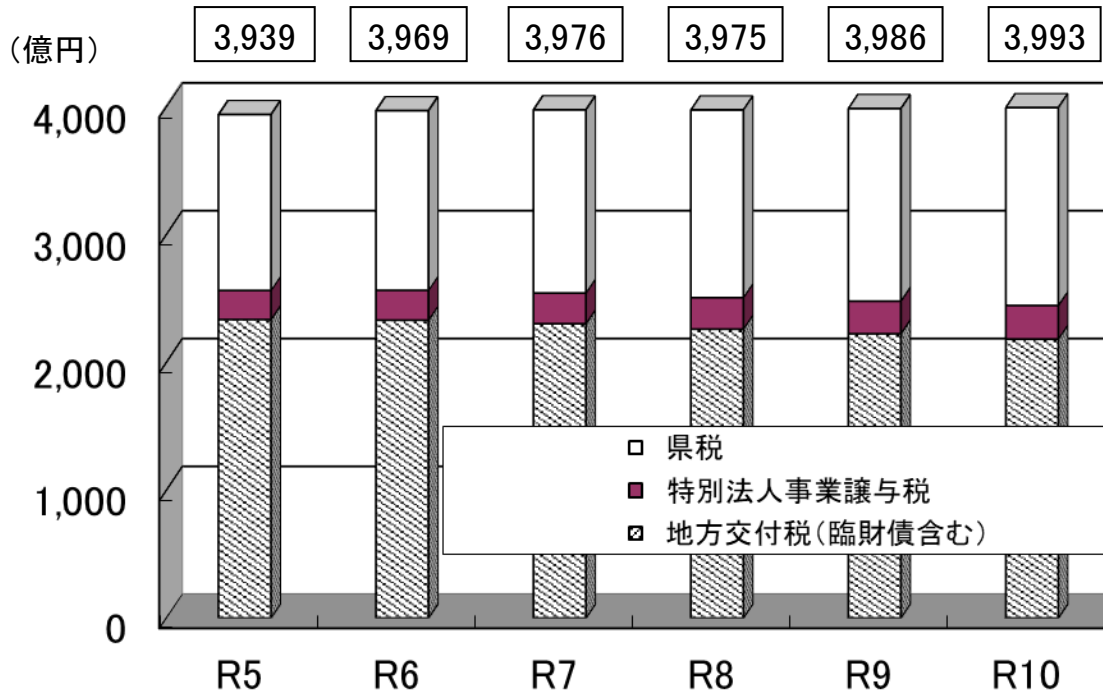
◇R5:1,376億円→R10:1,548億円(+172億円)

(2) 地方交付税(臨時財政対策債含む)

- ・令和5年度決定額を基礎とし、地方創生推進費等は同額で見込。
- ・県税収入の伸び、人口減少の影響等により減少の見込。

◇R5:2,335億円→R10:2,182億円(△153億円)

県税+特別法人事業譲与税+地方交付税等の推計



2 歳 出

(1) 人件費

- ・職員構成の変動や職員数の減等により減少の見込。

◇R5:1,695億円→R10:1,613億円(△82億円)
(退職手当除く)

(2) 社会保障関係費

- ・後期高齢者医療や介護保険などにかかる社会保障関係費が増加の見込。

<主な社会保障関係費>

◇R5:913億円→R10:978億円(+65億円)

※後期高齢者医療費県費負担金、介護保険法定給付対策費、
幼児教育無償化関連、障害者自立支援給付費 など

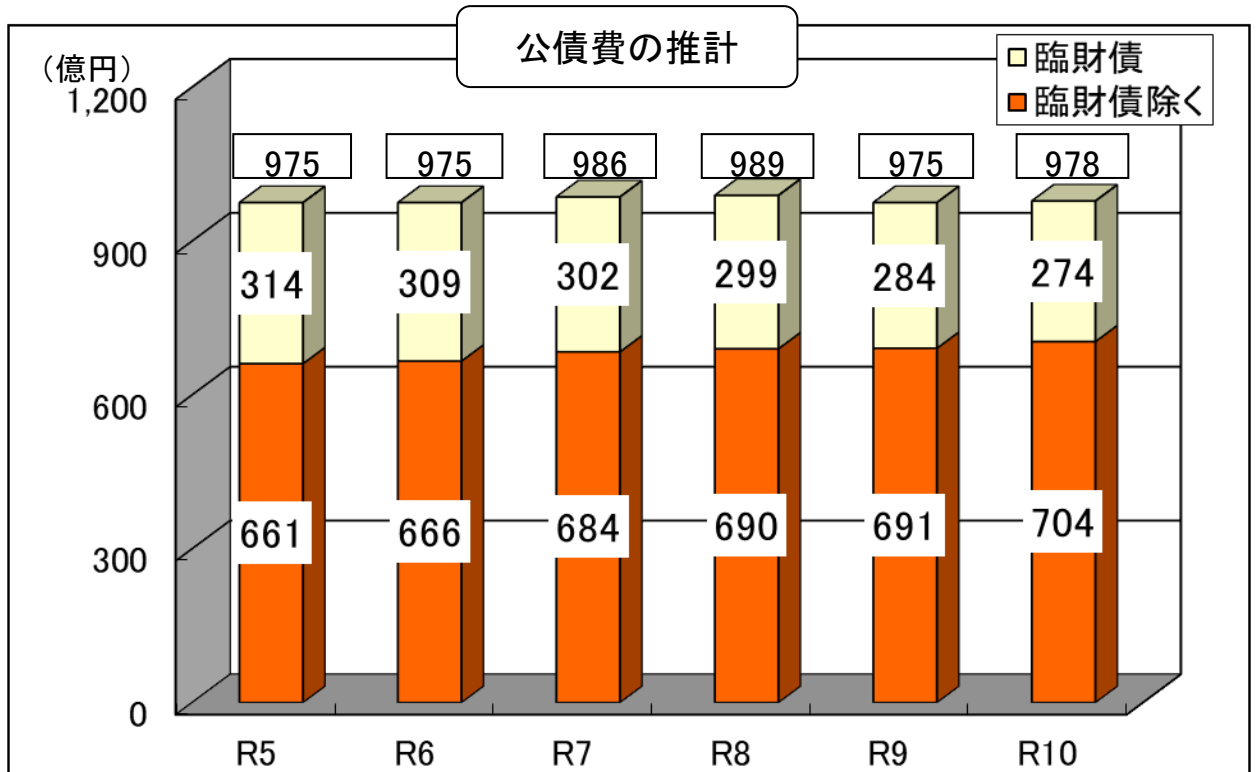
(3) 公債費

- ・公債費全体としては同水準が続くものの、臨時財政対策債を除く公債費は令和7年度以降増加の見込。

◇R5:975億円→R10:978億円(+3億円)

<うち臨時財政対策債除く>

◇R5:661億円→R10:704億円(+43億円)



3 財源調整のための基金

(単位:億円)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10
最 終	前年度末残高	353	354	354	343	320	302
	財源不足額 (要調整額)	1	0	▲ 11	▲ 23	▲ 18	▲ 20
	年度末残高	354	354	343	320	302	282

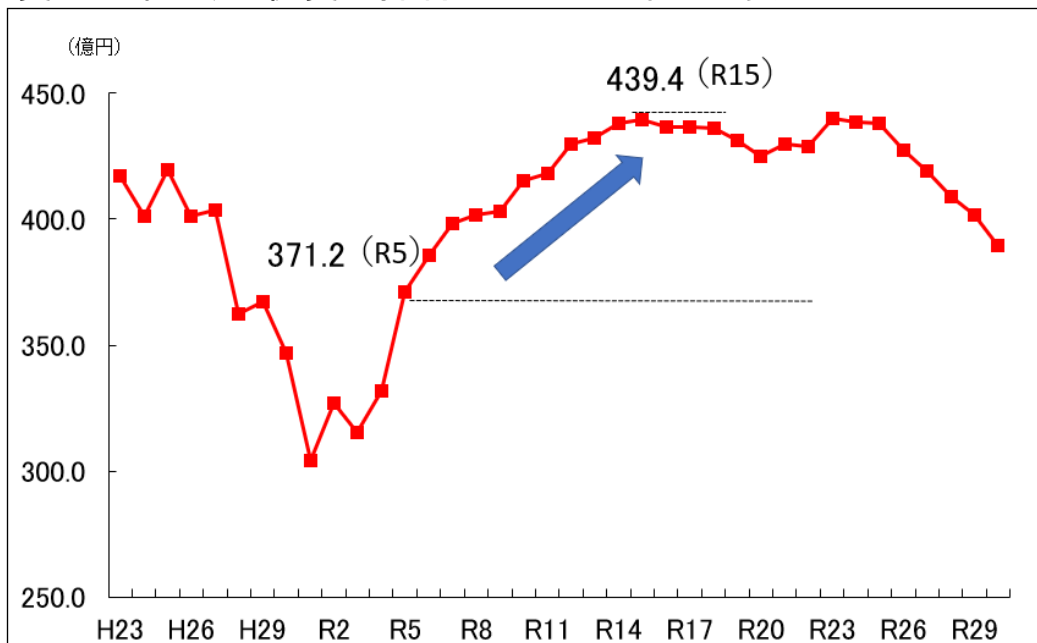
※交付税精算措置及び制度改正による定年引上げの影響は財源調整のための基金とは別に管理

○長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の本県財政への影響は不透明なものの、国の財政措置や継続的な収支改善対策等により、令和5～6年度は財源不足額が生じない見込み
○しかしながら、令和7年度以降は、実質的な公債費の増加に伴い財源不足となることが見込まれるため、将来の公債費抑制に向けた対策が必要

(参考)実質的な公債費の長期シミュレーション

規模が大きい普通建設事業(経済対策等)の償還終了により、近年は低い水準で推移していたが、図書館整備等の大型事業の償還が始まることなどから、今後は上昇傾向で推移。

→公債費の平準化、公債費の抑制に向けた対策が必要



※実質的な公債費: 交付税措置を除いた真水の負担

Ⅱ 持続可能な財政運営への取組

○収支改善対策の着実な実施

- ・行財政運営プラン等に基づく歳入歳出両面からの収支改善対策を着実に実施するとともに、毎年度の予算編成等において事業成果に基づく見直しを推進

○地方税財源の充実・強化

- ・地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済の活性化・雇用対策、人づくり、防災・減災対策、デジタル化の推進などに適切に対応するための財源措置の充実
- ・地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能の強化、必要な地方交付税の総額確保
- ・コロナ感染症収束後の平時モードにおいて、物価高騰やコロナ後の環境変化に適切に対応しつつ、地域経済の回復・拡大に継続的に取り組んでいくために必要な地方税財源の確保・充実などを国に対して強く要請

○より長期的な視点に立った財政運営

- ・実質的な公債費の長期的なシミュレーションを踏まえ、財政構造改革を推進し、中・長期的に基金取崩しに頼らない持続可能な財政運営を目指す

○公債費や県債残高の適正管理

- ・交付税措置の高い有利な県債の活用や公債費の平準化とともに、実質的な負担を踏まえた普通建設事業の重点化・効率化を図り、公債費及び県債残高を適正に管理

令和6年度の予算編成において、収支改善対策を継続して実施

長崎県中期財政見通し〔令和6～10年度〕

(単位：億円、%)

区分	R4年度 6月補正後		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
歳入														
1 県 税	1,217	1,376	13.1	1,405	2.1	1,433	2.0	1,468	2.4	1,507	2.7	1,548	2.7	
2 地方譲与税	255	247	△ 3.1	253	2.4	259	2.4	266	2.7	274	3.0	282	2.9	
うち特別法人事業譲与税	235	228	△ 3.0	234	2.6	240	2.6	247	2.9	255	3.2	263	3.1	
3 地方交付税	2,246	2,295	2.2	2,307	0.5	2,280	△ 1.2	2,237	△ 1.9	2,201	△ 1.6	2,159	△ 1.9	
臨時財政対策債を含む	2,346	2,335	△ 0.5	2,330	△ 0.2	2,303	△ 1.2	2,260	△ 1.9	2,224	△ 1.6	2,182	△ 1.9	
4 国庫支出金	1,517	1,268	△ 16.4	1,236	△ 2.5	1,275	3.2	1,089	△ 14.6	1,085	△ 0.4	1,088	0.3	
5 県 債	724	701	△ 3.2	806	15.0	793	△ 1.6	717	△ 9.6	655	△ 8.6	613	△ 6.4	
臨時財政対策債を除く	624	661	5.9	783	18.5	770	△ 1.7	694	△ 9.9	632	△ 8.9	590	△ 6.6	
6 その他収入	1,418	1,489	5.0	1,509	1.3	1,456	△ 3.5	1,435	△ 1.4	1,357	△ 5.4	1,381	1.8	
計 (A)	7,377	7,376	0.0	7,516	1.9	7,496	△ 0.3	7,212	△ 3.8	7,079	△ 1.8	7,071	△ 0.1	
歳出														
1 義務的経費	3,322	3,276	△ 1.4	3,345	2.1	3,257	△ 2.6	3,342	2.6	3,216	△ 3.8	3,304	2.7	
人件費	1,867	1,778	△ 4.8	1,844	3.7	1,740	△ 5.6	1,816	4.4	1,698	△ 6.5	1,776	4.6	
うち退職手当	179	83	△ 53.6	159	91.6	75	△ 52.8	165	120.0	69	△ 58.2	163	136.2	
退職手当除く	1,688	1,695	0.4	1,685	△ 0.6	1,665	△ 1.2	1,651	△ 0.8	1,629	△ 1.3	1,613	△ 1.0	
扶助費	517	523	1.2	526	0.6	531	1.0	537	1.1	543	1.1	550	1.3	
公債費	938	975	3.9	975	0.0	986	1.1	989	0.3	975	△ 1.4	978	0.3	
2 投資的経費	1,255	1,338	6.6	1,605	20.0	1,635	1.9	1,382	△ 15.5	1,285	△ 7.0	1,230	△ 4.3	
うち普通建設補助	757	804	6.2	1,055	31.2	1,108	5.0	803	△ 27.5	806	0.4	806	0.0	
うち普通建設単独	351	375	6.8	398	6.1	372	△ 6.5	425	14.2	321	△ 24.5	257	△ 19.9	
3 その他経費	2,933	2,901	△ 1.1	2,706	△ 6.7	2,755	1.8	2,651	△ 3.8	2,735	3.2	2,697	△ 1.4	
うち補助費等	2,014	1,967	△ 2.3	1,855	△ 5.7	1,907	2.8	1,905	△ 0.1	1,944	2.0	1,979	1.8	
計 (B)	7,510	7,515	0.1	7,656	1.9	7,647	△ 0.1	7,375	△ 3.6	7,236	△ 1.9	7,231	△ 0.1	
差し引き(C) [A-B]	△ 133	△ 139		△ 140		△ 151		△ 163		△ 158		△ 160		
年度中の歳入増加・歳出削減(D)	224	140		140		140		140		140		140		
要調整額 [C+D]	91	1		0		△ 11		△ 23		△ 18		△ 20		
財源調整3基金 年度末残高	353	354		354		343		320		302		282		
年度末県債残高	12,359	12,345	△ 0.1	12,229	△ 0.9	12,094	△ 1.1	11,886	△ 1.7	11,635	△ 2.1	11,342	△ 2.5	
※臨時財債除き残高	8,340	8,603	3.2	8,759	1.8	8,890	1.5	8,944	0.6	8,941	0.0	8,888	△ 0.6	
主な社会保障関係費	911	913	0.2	929	1.8	939	1.1	953	1.5	966	1.4	978	1.2	
公共事業費(ダム・新幹線除く一般会計)	651	727	11.7	947	30.3	947	0.0	684	△ 27.8	684	0.0	684	0.0	

※財源調整3基金とは、財源の調整として活用している「財政調整基金」「退職基金」「県債管理基金」「県債管理基金」(普通交付税精算措置や、制度改正による定年引上げに伴う影響は財源調整のための基金とは別に管理)

※県債残高は令和4年度最終予算額を反映。公債費には公債管理特別会計繰出金を含む。

※主な社会保障関係費とは、社会保障関係費のうち事業費が特に大きいものを抜粋したものの。(後期高齢者医療費負担金、介護保険法定給付対策費等)

※表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しないことがある。

【試算方法の概要】

◎試算期間 令和6年度～令和10年度（5年間）

〔歳入〕

1 県税

- ・令和5年度当初予算と同額を基礎に、次の点を勘案して試算
 - ① 自動車税に係る税制改正の影響
 - ② 国推計の名目経済成長率を参考とした増収

2 地方交付税

- ・令和5年度の普通交付税決定額を基礎に、次の点を勘案して試算
 - ① 職員給与費は本県における職員数の減少見通し等
 - ② 地方創生推進費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費は、令和6年度以降同額として試算
 - ③ 事業費補正など公債費に係るものは、積み上げ試算
- ・交付税精算制度にかかる影響額は、財政調整基金（交付税精算分）で別途管理して試算

3 国庫支出金、県債、その他収入

- ・特定財源となるものは、歳出の見通しに応じて積み上げ試算
- ・特別法人事業譲与税、地方消費税清算金は、令和5年度当初予算を基礎に、国推計の名目経済成長率を参考に試算
- ・臨時財政対策債は、令和5年度算定額を基礎に令和6年度以降同額として試算

〔歳出〕

1 義務的経費

①人件費

- ・職員給与費は、ベア率ゼロとし、職員数の減少等を勘案して試算
- ・退職手当は、各年度の退職見込み人員に基づき試算
- ・定年引上げにかかる影響額は、年度間の負担を平準化するため、退職基金（制度改正分）で別途管理して試算

②扶助費

- ・令和5年度当初予算を基礎に増減見通しを織り込み試算

③公債費

- ・県債の既発分に係る元利償還金に、本試算による新規発行見込み分を内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（令和5年7月）」で想定されている名目長期金利より試算

2 投資的経費

- ・ 特定の大型事業については見込み額に基づき積み上げ
 - ・ 公共事業は、令和5年度当初予算に、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業費を加算して試算（年度間の変動が大きいダム事業・新幹線事業除く。）
 - ・ 単独事業は、令和5年度以降の伸び率△3%として試算
- ※特定事業の主なもの
- ・ 佐世保警察署庁舎整備費
 - ・ 県南地域事務所庁舎整備費
 - ・ 国直轄河川総合開発事業負担金 など

3 その他経費

- ・ 特定の大型事業については見込み額に基づき積み上げ
 - ・ その他の事業費は、令和5年度当初予算と同額を基礎として試算
- ※特定事業の主なもの
- | | |
|---------------|-----------------|
| ・ 介護保険法定給付対策費 | ・ 後期高齢者医療費県費負担金 |
| ・ 障害者自立支援給付費 | ・ 国民健康保険財政調整交付金 |

[年度中の歳入増加・歳出節減]

年度中の歳入の確保・自然増、執行を通じた歳出節減
特殊要素を除いて、近年の実績を勘案し仮定

[財源調整3基金年度末残高]

「要調整額」を、財源調整3基金（財政調整基金、退職基金、県債管理基金）の取り崩しで対応した場合の残高